

保護者 各位

岡崎市立大樹寺小学校
校長 川本 祐二

児童用タブレット端末の破損等の補償範囲と対応について（お知らせ）

平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、現在学校では、岡崎市教育委員会より3年生から6年生までのタブレット端末が更新され、様々な学習場面で積極的に活用されています。適切な指導のもと大切に利用しておりますが、破損等のリスクも想定されます。

タブレット端末の破損等については、状況や場合により補償の対象とならず、御家庭で任意保険または実費負担での補償をお願いすることもありますので、下記のとおりご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。

記

1 対象となる物品

- （1）タブレット端末：1年生～6年生（全学年）
- （2）キーボード、画面カバー：3年生～6年生

2 補償対象となる範囲

- （1）学校敷地内の教育活動において生じた過失による破損
- （2）学校敷地内で発生した盗難（警察への盗難被害届の提出が必要）
- （3）適切な利用において生じた故障

3 補償対象外となる事例

- （1）学校敷地外で生じた破損
- （2）学校敷地内外を問わない紛失
- （3）雨天時の屋外での利用による雨水による故障
- （4）故意の改造や設定変更による破損、故障、利用不可となる状態
- （5）日常的な利用で摩耗、劣化した消耗品の代替
- （6）上記以外で、適切な教育活動から著しく逸脱した理由による破損等

4 補償対象外となる場合の対応

- （1）実費負担または任意保険で補償していただくことになります。
- （2）任意保険については、「愛知県小中学校PTA連絡協議会 小中学生総合保障制度」等があります。ただし、全額補償できず、自己負担が生じる場合もあります。

5 消耗品の自然劣化や摩耗について

- （1）スタイラスペン（3年生～6年生）は、消耗品となり補償対象外です。破損や紛失した場合は、個人負担にて同一物を購入していただきます。
- （2）画面保護フィルムが、長期間利用する中で劣化したり、傷付いたりした場合、代替品の購入と貼り替え作業は、個人負担となります。

6 持ち帰り時および家庭での利用時の注意点について

- （1）水筒などの硬い物と一緒にかばんに入れないようにし、画面を保護してください。
- （2）自宅で利用する場合は、身の回りの場所を整理したうえで丁寧に扱ってください。
- （3）自宅以外の場所には持ち出さないようにし、学習目的に限って利用してください。

（連絡先：岡崎市立大樹寺小学校 教頭 22-1419）